# ふくろう販売管理システムをもっと詳しく

消費税率設定

※当資料に記載された内容および製品の仕様は、予告なく変更することがあります。 ※「ふくろう販売管理」はアステム株式会社の登録商標です。 ※Copyright(c) ASTEM Co., Ltd. (無断転載および複写を禁じます) 明日のシステムを創造する



〒564-0028 大阪府吹田市昭和町7-14 草場ビル302号 Tel 06-4860-3650 Fax 06-4860-3632

## ふくろう販売管理システムをもっと詳しく



### ふくろう販売管理システムでできること

◆ 消費税率の変更設定が可能です

最新バージョンでは、「消費税率登録」という税率変更の専用メニューを設けており消費税率の変更が可能です。 以下例のように登録画面にて、施工日と消費税等率を入力し、更新ボタンで登録完了となります。

<b>4</b>		消費税率登録					
消費税率登録							
課税区分指定							
課税区分 A2 :標準課科	<b></b>	▼ 表示					
基本情報							
課税区分分類 売上	•						
課税区分名 標準課科	続上	略名課売					
仮払仮受区分 仮受消費	費税 ▼ 備考						
施行日別税率							
削 除 施行日	消費税等率 (%)						
1 1989/04/01	3						
2 1997/04/01	5						
3 2014/04/01	8						
4 2017/04/01	10						
*	0						

◆ 課税区分の複数登録が可能です。

例えば、新税率の施工日以降の売上、仕入であるのに今回のみ旧税率を適用したい、という運用が必要である場合、 課税区分を複数登録することで対応できます。 (旧税率で返日したいという提合など)

(旧税率で返品したいという場合など)

以下例のように、登録画面にて、「課税区分追加」ボタンを押下すると新規区分が登録できます。 登録した課税区分に旧税率を設定しておきます。

<u>44</u>		消費税率登録	
	消費税率登録		
-課税区分指定 課税区分 A2:機	華課税売上	表示	課税区分追加(A) 課税区分削除(D)
			《 消費税率登録 課税区分追加
			追加する課税区分コードと名称を指定してください コードと名称以外は追加後に内容を変更してください 課税区分コード A5
			課税区分名 課税売上5%固定
			登録(F5)

### ふくろう販売管理システムをもっと詳しく



◆ 消費税率は以下のように採用されます。

[売上入力、仕入入力]

伝票日付(売上日、仕入日)により判定され、新税率が採用されます。

受注(発注)時に旧税率であっても、売上(仕入)時に新税率の施工日を超えていた場合は、新税率で計算されます。

また、明細行単位で課税区分を選択、切替が可能です。

例えば新税率の施工日以降の売上日で、旧税率で返品したいという場合などは、旧税率用の課税区分を登録し選択することで対応できます。

40	売上	:入力	_ <b>D</b> X	
売上入力	新規伝票			
伝票指定 仮伝票No 1445 型 受注No ▼ 得意先 00001 ▼ ふくろう販売株式会社	税処	理区分【伝票毎外税 🛛 💌	伝票日付で消費税率が自動的	5
基本情報 売上計上 ☑ 計 H	2014/04/01    純売掛債椿 ▼	▲ 内 300 訳 与信限度額 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	に切り替わります。	
担当者 9999 ▼ 官理者 事業所 本社		納品書/海外文書	☑ 出力する	
納人先 ▼   住所 「   部署 ▼   地区 ▼   先方注文No 「   摘要 Terms ▼	TEL FAX   ご担当者名   件名   現掛区分 ● 掛 ○	現金 〇前受 ] 📝モ 無	 様	登録した課税区分が1明細ごとに選 択できます。 ※2行目は旧税率の課税区分とした
明細情報				
	ー			
1 日本 01000 デスクトップパソコン	01 本社倉庫	1.00 P 10,	0.00 0 □ 課売 000.00 10,000 ■	
2 掛売上 01001 ノートパソコン	01 01 01 01 01 01 01 01 01 01 01 01 01 0	1.00 P 10,	0.00 0 □ 売5% 000.00 10,000	
▲ 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一				
実在庫数量 有効在庫数量	粗利     率     金額計       20,000     100%     20,000	外税計 合計金額 1.300 ▼ 21.300		

[請求書]

伝票毎外税の場合・・・各伝票毎に税率採用されます。その伝票毎税が請求書にも出力されます。 請求時外税の場合・・・売上日ごとに採用した税率で計算した消費税を合計して出力します。

#### 『ご利用中のシステムでできないこと』

・請求時外税の得意先の請求書にて、税率ごとに集計した消費税表示はできません。 消費税は合計表示のみとなります。

その他で気になる点、問題点などございましたら何なりとアステムまでご連絡ください。